



再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名 ：日本海沿岸東北自動車道（酒田みなと～遊佐）	事業区分 ：高速自動車国道	事業主体 ：国土交通省 東北地方整備局																			
起終点 ：自：山形県酒田市藤塚 至：山形県飽海郡遊佐町北目	延長 ：12.0km																				
事業概要 日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約320kmの高速自動車国道である。酒田みなと～遊佐間は、日本海沿岸東北自動車道の一部を形成し、広域的な連携・交流の促進、災害時のリダンダンシーの確保、重要港湾酒田港へのアクセス強化に寄与することを目的としている。																					
H21年度事業化	H21年度都市計画決定 (H-1年度変更)	H23年度用地着手																			
		H24年度工事着手																			
全体事業費	310 億円	事業進捗率 ：27%																			
計画交通量	12,900 台/日	供用済延長 ：—km																			
費用対効果分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C (事業全体)</td> <td style="width: 15%;">1.7</td> <td style="width: 15%;">総費用 (残事業/事業全体)</td> <td style="width: 15%;">215億円/324億円</td> <td style="width: 15%;">総便益 (残事業/事業全体)</td> <td style="width: 15%;">540億円/540億円</td> <td rowspan="3" style="width: 15%;">基準年：平成28年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>2.5</td> <td>事業費：162億円/271億円</td> <td>走行時間短縮便益：433億円/433億円</td> <td>走行経費減少便益：79億円/79億円</td> <td>交通事故減少便益：28億円/28億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費：53億円/53億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C (事業全体)	1.7	総費用 (残事業/事業全体)	215億円/324億円	総便益 (残事業/事業全体)	540億円/540億円	基準年 ：平成28年	(残事業)	2.5	事業費：162億円/271億円	走行時間短縮便益：433億円/433億円	走行経費減少便益：79億円/79億円	交通事故減少便益：28億円/28億円			維持管理費：53億円/53億円				
B/C (事業全体)	1.7	総費用 (残事業/事業全体)	215億円/324億円	総便益 (残事業/事業全体)	540億円/540億円	基準年 ：平成28年															
(残事業)	2.5	事業費：162億円/271億円	走行時間短縮便益：433億円/433億円	走行経費減少便益：79億円/79億円	交通事故減少便益：28億円/28億円																
		維持管理費：53億円/53億円																			
感度分析の結果 【事業全体】交通量変動：B/C=1.5～1.9（交通量±10%）【残事業】B/C=2.2～2.8（交通量±10%） 事業費変動：B/C=1.6～1.8（事業費±10%）B/C=2.3～2.7（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=1.5～1.8（事業期間±10%）B/C=2.3～2.6（事業期間±10%）																					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・にかほ市から庄内空港（現況：48分→整備後：42分*）へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・にかほ市から酒田港（現況：39分→整備後：38分*）へのアクセス向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・新たに拠点都市間（酒田市と秋田市 現況：122分→整備後：109分*）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する ④安全で安心できるくらしの確保 ・遊佐町（吹浦）から日本海総合病院（現況：30分→整備後：24分）へのアクセス向上が見込まれる ⑤災害への備え ・並行する国道7号通行止め時には、国道13号による広域迂回が強いられる区間の代替路線を形成する ※他の事業中区間の効果も含む																					
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 ・「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 ・日本海沿岸東北自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 ・また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、沿線遊佐町において「道の駅」構想の具体化が進んでいることから、供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。 ○以下の団体等から、酒田みなと～遊佐の整備促進について要望あり 庄内開発協議会（会長：酒田市長）、鶴岡市議会、酒田市議会 日本海沿岸東北自動車道建設促進同盟会 山形県庄内地区道路協議会（会長：酒田市長）、山形県町村議会議長会（会長：三川町議会議長） 他																					

事業評価監視委員会の意見 ・対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。																																							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。																																							
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率 27%（うち用地進捗率 77%）																																							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・当初はB/C算定のため、便宜的に概ね10年と設定していたが、今回は予算配分上からの現実的な期間として、供用予定をH31からH35に4年延長。（ただし、目標宣言ではない）																																							
施設の構造や工法の変更等 ・・函渠の削減等により引き続きコスト縮減に取り組んでいく。																																							
対応方針																																							
対応方針決定の理由																																							
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。																																							
事業概要  <p>日本海沿岸東北自動車道 (酒田みなと～遊佐)</p> <table border="1" data-bbox="662 985 805 1288"> <tr><th colspan="2">道路凡例</th></tr> <tr><td>■</td><td>開通済</td></tr> <tr><td>■</td><td>事業中</td></tr> <tr><td>□</td><td>未事業化</td></tr> <tr><th colspan="2">その他道路凡例</th></tr> <tr><td>—</td><td>評価対象区間</td></tr> <tr><td>—</td><td>高規格幹線道路</td></tr> <tr><td>—</td><td>地域高規格道路</td></tr> <tr><td>—</td><td>一般国道</td></tr> <tr><td>—</td><td>主要地方道・県道</td></tr> <tr><th colspan="2">車線区分</th></tr> <tr><td>—</td><td>4車線以上</td></tr> <tr><td>—</td><td>2車線</td></tr> <tr><th colspan="2">その他凡例</th></tr> <tr><td>●</td><td>H22センサス交差点</td></tr> <tr><td>●</td><td>主要決壊箇所</td></tr> <tr><td>■</td><td>主要決壊区間</td></tr> <tr><td>■</td><td>市街化区域</td></tr> <tr><td>■</td><td>津波浸水想定区域</td></tr> </table>	道路凡例		■	開通済	■	事業中	□	未事業化	その他道路凡例		—	評価対象区間	—	高規格幹線道路	—	地域高規格道路	—	一般国道	—	主要地方道・県道	車線区分		—	4車線以上	—	2車線	その他凡例		●	H22センサス交差点	●	主要決壊箇所	■	主要決壊区間	■	市街化区域	■	津波浸水想定区域	 <p>遊佐象潟道路 L II 17.9 km 事業中</p> <p>酒田みなと～遊佐 L II 12.0 km</p> <p>（終点）鮎川郡遊佐町北目 T'10 7,141台/日</p> <p>（仮）女鹿IC （仮）吹浦IC （仮）遊佐鳥海IC （仮）遊佐十里塚IC （仮）遊佐比子IC</p> <p>（起点）酒田市藤塚 T'10 14,664台/日</p> <p>酒田みなとIC T'10 25,090台/日</p> <p>酒田みなとIC T'10 46,893台/日</p> <p>新田原百用橋</p>
道路凡例																																							
■	開通済																																						
■	事業中																																						
□	未事業化																																						
その他道路凡例																																							
—	評価対象区間																																						
—	高規格幹線道路																																						
—	地域高規格道路																																						
—	一般国道																																						
—	主要地方道・県道																																						
車線区分																																							
—	4車線以上																																						
—	2車線																																						
その他凡例																																							
●	H22センサス交差点																																						
●	主要決壊箇所																																						
■	主要決壊区間																																						
■	市街化区域																																						
■	津波浸水想定区域																																						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。